

川口市告示第 187 号

介護保険法第 78 条の規定により、下記の事業所（施設）の廃止について告示する。

令和 8 年 3 月 17 日

川口市長 岡村 ゆり子

- | | | |
|---|-------------|---------------------|
| 1 | 事業者の名称 | 株式会社千代田技研 |
| 2 | 事業者の所在地 | 川口市安行原 1 6 2 - 1 |
| 3 | 事業所（施設）の名称 | 老人デイサービスセンター ひまわり |
| 4 | 事業所（施設）の所在地 | 川口市安行原 2 4 5 1 - 3 |
| 5 | 介護保険事業所番号 | 1 1 7 0 2 0 0 8 2 6 |
| 6 | サービスの種類 | 通所介護 |
| 7 | 廃止年月日 | 令和 8 年 3 月 3 1 日 |

川口市告示第187号

川口市介護予防・日常生活支援総合事業の指定事業者の指定等に関する規則第4条の規定により、下記の事業所の廃止について告示する。

令和8年3月17日

川口市長 岡村 ゆり子

- | | | |
|---|-----------|-------------------|
| 1 | 事業者の名称 | 株式会社千代田技研 |
| 2 | 事業者の所在地 | 川口市安行原162-1 |
| 3 | 事業所の名称 | 老人デイサービスセンター ひまわり |
| 4 | 事業所の所在地 | 川口市安行原2451-3 |
| 5 | 介護保険事業所番号 | 1170200826 |
| 6 | サービスの種類 | 介護予防通所介護相当サービス |
| 7 | 廃止年月日 | 令和8年3月31日 |